



## 「ペット避難受入れに関するガイドライン」を策定

柏市では、ペットを含め誰も取り残さない避難体制を構築するため、市内中学校や近隣センターなどにペットの屋内避難スペースの確保を進めています。これを踏まえて、避難所におけるペット受入れに関する取組みが平常時から円滑に進められるよう、「ペット避難受入れに関するガイドライン」を策定しました。このガイドラインにおいて、平常時から災害時におけるペットの飼い主の役割について明確にするとともに、避難所におけるペットの受入れ及び飼育管理の指針を定めるものとします。

市では、ペット受入れ可能施設の確保、ペット避難に係る備蓄品の整備等、ペットと一緒に躊躇することなく避難できる仕組みづくりを進めてまいります。

### 1 運用開始日

令和 5年 9月 1日(金)

### 2 屋内避難受け入れ可能施設

市内中学校、近隣センターなど

### 3 本ガイドラインにおける「ペット」の定義

犬や猫、ハムスターや小鳥などの「小型の哺乳類及び鳥類」

※詳しい内容は、別添の「ペット避難受入れに関するガイドライン」をご参照ください。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

柏市危機管理部防災安全課 防災担当

電話 04-7167-1115 / FAX 04-7163-2188